

よりよき暮らしのために
快適な住まいづくりを応援します！

補助金の申し込み方法

住宅課、地域センター、消費者センター、市ホームページにある申請書を提出してください。※地域センターと消費者センターでは申請書の配布のみ。予算がなくなり次第終了します。

MENU

ながさき住みよ家

リフォーム補助金

対 市内に住宅を所有し、居住または居住予定で市税の滞納がないかた

内 (要件) 次の全てを満たす ①補助対象となる工事費が20万円(税抜き)以上 ②補助金交付決定後に着工する ③来年2月28日(月)までに工事が完了し、工事費を支払う ④市内に本社がある法人か、市内に住所がある個人施工業者が施工する

内 (補助) 対象工事費の10分の1(限度額10万円)

申 (期限) 12月28日(火)

住宅性能向上

リフォーム補助金

対 市内に住宅を所有し、居住または居住予定で市税の滞納がないかた

内 (要件) 浴室、便所の改修および屋根の遮熱・断熱塗装工事費が20万円(税抜き)以上で、ながさき住みよ家リフォーム補助金の要件②③④の全てを満たす

内 (補助) 対象工事費の5分の1(限度額10万円)

申 (期限) 12月28日(火)

子育て住まいづくり支援費補助金

対 多子世帯が新たに3世代で同居・近居する市税の滞納がないかた ※補助金交付決定後に住宅のリフォームを行うか、新築・中古住宅の取得または新築工事を行うこと。多子世帯の住宅のリフォームは、中古住宅の取得と同時であること。

内 (補助) 対象経費の5分の1以内(限度額は40万円か20万円)

申 (期限) 12月28日(火)

定住促進空き家活用補助金

①移住支援空き家リフォーム補助

対 空き家を購入・賃借し、市外から市内に転入するかた(転入して1年以内)か、空き家を所有し、空き家・空き地情報バンクに登録したかた

内 (補助) 対象工事費の2分の1(限度額50万円)

申 (期限) 12月28日(火)

②空き家家財処分費補助

対 空き家を所有し、空き家・空き地情報バンクに登録済みのかた

内 (補助) 対象経費の2分の1(限度額10万円)

申 (期限) 12月28日(火)

●問い合わせ●
 住宅課
 ☎ 829-1189

〈 広告 〉